

2012年7月20日

販売会社 御中

日興アセットマネジメント株式会社

「日興エボリューション」約款変更（確定）のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「日興エボリューション」（以下、「当ファンド」といいます。）の受益者の皆様に対して、当ファンドにて締結されているファンネックス・アセット・マネジメント株式会社との運用指図権限に係る委託契約を解除した上で、弊社による直接運用へ変更する約款変更へのご意向を伺うべく異議申立の受付を行なってまいりました。受付最終日である2012年7月11日までに弊社に到着したものについて集計を行なった結果、2012年8月18日付けにて約款変更を実施させていただくことになりましたので、ここにお知らせ申し上げます。

当該変更に伴ない、投資信託証券への投資制限の変更および信託報酬率の実質的な引き下げ等も実施させていただきますことを、あわせてお知らせ申し上げます。（約款変更の内容につきましては、裏面をご覧ください。）

今後とも、弊社の投資信託商品をお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

当資料は、日興アセットマネジメントが「日興エボリューション」の今後のお取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料です。当資料に記載の情報は、販売会社様のご準備のために提供するものですので、ご使用に際しましては販売会社様限りとして情報管理の徹底をお願いいたします。

(ご参考)

このたび実施される約款変更の内容は以下の通りとなります。

①運用指図権限に係る委託契約の解除

変更前	名称：ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 所在地：東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル18階
変更後	弊社による直接運用へ移行するため、運用指図権限の委託先はございません。

当ファンドでは、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社と運用指図権限に係る委託契約を締結し、ファンドの運用を委託してまいりました。このたび、当ファンドの継続的なモニタリングの結果を踏まえ、運用成果の向上を図るべく運用指図権限に係る委託契約を解除し、弊社による直接運用へ変更すべく、約款変更を実施することとなりました。

②投資信託証券への投資制限の変更

変更前	投資不可
変更後	上場投資信託証券（ETF、REIT）を除いて「5%以内」 ※上場投資信託証券への投資は「制限なし」

従来、当ファンドでは投資信託証券へ投資できないよう規定してまいりました。このたび、運用の機動性を高める目的で、投資信託証券への投資制限を変更すべく、約款変更を実施することとなりました。

③信託報酬率の変更

信託報酬率の総額および内訳が、下表のとおり変更となります。

なお、このたびの変更により、基準価額水準に応じて信託報酬率の総額が増減する報酬体系から、基準価額水準にかかわらず信託報酬率の総額が一律で変動しない報酬体系へ変更いたします。

■変更後

(表示：年率・税込 (括弧内は税抜です。))

純資産総額※	信託報酬率			
	総額	委託会社	販売会社	受託会社
100 億円以下の部分	1.8585% (1.77%)	販売会社と 受託会社へ の配分を除 いたもの	0.9450% (0.90%)	0.1050% (0.10%)
100 億円超			0.9975% (0.95%)	0.0840% (0.08%)
1,000 億円以下の部分			1.0500% (1.00%)	0.0630% (0.06%)
1,000 億円超の部分				

※販売会社の配分は販売会社毎の純資産総額に応じて決定され、受託会社の配分はファンド全体の純資産総額に応じて決定します。

以上

当資料は、日興アセットマネジメントが「日興エボリューション」の今後のお取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料です。当資料に記載の情報は、販売会社様のご準備のために提供するものですので、ご使用に際しましては販売会社様限りとして情報管理の徹底をお願いいたします。